

2021年9月10日

子どもたち、保護者の皆さまへ

学校法人きのくに子どもの村学園
学園長 堀 真一郎

オリンピックと集中豪雨に目を奪われているうちに、コロナ感染症のほうは過去にはなかったほど猛威をふるってきています。皆さん、お元気ですか。

このところ、新しい感染者の数はほんの少しか減ってきているようですが、油断はできません。学園の家族やその子どもにも感染してしまったケースも伝わってきています。これまで以上に用心してください。

さて学園では、この状況を踏まえて8月末の学期の始まりを2週間遅らせることにいたしました。しかし「はやく学校へ行きたい」という在校生たちからの声もあり、9月13日(月)からあえて再開することに決め、お伝えいたしました。

先日に皆さまからいただいたアンケートでは、ほとんどの子どもたちから「プロジェクトしたい」「できるだけ長く学校にいられるようにしてほしい」という思いを受け取りました。こうしたメッセージを読んだ職員たちはたいへん喜んでおりました。

アンケート結果にもとづき、職員と話し合った結果、秋の中間休みを中止して通常の授業日とさせていただきます。ただし、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況が今まで以上にひどくならない限りにおいてとさせていただきます。

この1週間は、すでに何かご予定されている家庭があるともお聞きしましたので、その場合は、担任を通してご相談ください。その週、学校に登校しない場合は欠席扱いとはいたしません。週末のお便りとともに、プロジェクト活動や基礎学習の内容などを後日お伝えさせていただきます。

大人たちはなるべく多くの日数、子どもたちが学校に来て過ごしてもらえるように考えますが、今後、再び休校になってもそのふんの授業日を確保できるかはわかりません。さらに寮のある学校特有のむずかしさも多々あります。マスクなどの感染予防対策、学校の対策へのご協力を改めてお願いしたいと思います。

この先も学園の職員たちで力を合わせ知恵を絞ってこの難局に対処してまいります。子どもをひきつける環境をととのえ、安心と楽しさであふれる時間を用意して、子どもたちを迎えたいと思います。ご理解とお力添えをよろしく願いいたします。

※ 秋の中間休みの日程はこの春に変更され、10月16日(土)～10月24日(日)に予定していました。

※ なお、来週からお子さんの登校を控える判断をされる場合には、事情を考慮して、学校は欠席扱いとはいたしません。その期間は、今のところ9月中とさせていただきますので、お伝えしておきます。